

協議事項 6

神戸市立工業高等専門学校の前学事日程変更の試行実施について  
神戸市立工業高等専門学校の前学事日程変更の試行実施について、協議事項として以下のとおり提案する。

平成28年9月27日提出

神戸市教育委員会

教育長 雪村新之助

## 前期学事日程変更の試行実施について（案）

### 1 試行実施の内容

現在の学事日程は、前期（4月1日から9月30日まで）・後期（10月1日から3月31日まで）の2学期制とし、前期途中の夏季休業（7月21日から8月31日まで）後に2週間ほど授業を行ったあと定期試験を実施している。

平成 29 年度、この前期学事日程について試行的に変更し、8月上旬まで前期授業・定期試験を行い、8月12日から9月23日までを夏季休業とする。

なお、このような日程は、全国の高専において全体の3分の2程度導入されている。

試行実施期間内に変更に伴う課題等を整理し解決したうえで、平成 31 年度からの本格実施について判断する。

	7月	8月	9月	10月
現 行	前期授業	夏季休業 (7/21~8/31)	前期授業	定期試験 後期授業
試行案	前期授業・定期試験		夏季休業 (8/12~9/23)	前期 後期授業

スポーツ大会、工場見学等

### 2 変更に伴うメリット・デメリット

#### (1) メリット

- ① 学力の向上を図ることができる
  - ・現行では夏季休業終了後に2回程度の授業を行い定期試験となるため、授業の継続性の面から授業計画に工夫（夏季休業後の授業を復習中心に組むなど）が必要であるが、夏季休業前に定期試験を実施すれば授業の継続性の点が改善され教育効果が期待できる。
  - ・夏季休業前に定期試験を実施し前期成績が確定するため、前期成績を踏まえた課題の提供や後期授業に向けての準備など学生に対して適切に指導できる。特に、成績不振学生に対しては、夏季休業期間を利用しての前期科目再評価や補講補習等が実施できる。
- ② 長期のインターンシップを実施できる
  - ・4年生学外実習（インターンシップ）において、8月中旬から9月下旬までの期間を利用して、長期インターンシップが可能になる。
  - ・高専生対象の実習期間のものに加えて、大学生対象の実習期間（主として9月実施）のものなど、複数の実習期間が選択できるようになり、学生の選択肢が増える。

③ 研究環境の充実を図ることができる

- ・多くの高専や大学と学事日程が揃うことになり、9月に開催される学会に教員が参加できる機会が広がるとともに、本科5年生にとっても参加が可能になる。

(2) デメリット

7月下旬から8月上旬にかけてのクラブ活動への支障がある。

(3) デメリットへの対応

7月下旬から8月上旬にかけてのクラブ活動・大会参加は公欠で対応する。

また、前期定期試験中のクラブ活動は追試験で対応する。

### 3 試行及び本格実施にあたっての諸手続き

- ・試行は、学則第5条第2項により、教育長の承認を得て夏季休業日を変更し実施する。
- ・学生・保護者等に対しては、通知文書等で周知する。
- ・本格実施にあたっては、学則改正（パブリックコメントを含む）が必要となる。
- ・本格実施の前年度に受検生向けに入試案内等で周知する。

(今後のスケジュール案)

平成29年度	平成30年度	平成31年度
試行実施 課題整理・解決	パブリックコメント 学則改正・入試案内	本格実施

#### 【参考】神戸市立工業高等専門学校学則（抄）

第5条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (2) 日曜日及び土曜日
- (3) 学年始休業日 4月1日から4月7日まで
- (4) 夏季休業日 7月21日から8月31日まで
- (5) 冬季休業日 12月25日から1月7日まで
- (6) 学年末休業日 3月20日から3月31日まで
- (7) 創立記念日 6月3日
- (8) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が定める日

2 校長は、教育上必要と認めるときは、教育長の承認を得て、前項に掲げる休業日の時期及び期間を変更することができる。